

平成30年度 第4回上下水道事業運営審議会 議事録

日 時 平成31年3月20日(水) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

- 会議内容
- 1 開会
 - 2 上下水道事業管理者あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議題
 - (1) 平成31年度水道事業会計予算について
 - (2) 平成31年度下水道事業会計予算について
 - 5 報告事項
流山市水道事業経営戦略の改定について
 - 6 その他
日本水道協会全国会議(流山市水道研究)発表
 - 7 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 敬称略

有賀 義矩 (※)	中村 悦子(※)	山野井志津夫 (※)	鈴木 洋一郎 (※)
上平 慶一 (※)	中村 秋子 (※)	坂本 恵美 (※)	金井 直美 (※)
鈴木 正明 (※)	羽根田 卓一 (*)	伊藤 勝 (*)	佐藤 弘泰 (*)

欠席委員

佐郷谷 千洋 (※) 古林 重雄 (*) 関 芳信 (*)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	秋谷 孝	下水道建設課長	池田 輝昭
経營業務課長補佐	石戸 美由紀	水道工務課長補佐	浅川 晃
下水道建設課長補佐	宮崎 涉	経營業務課係長	中野 隆
経營業務課係長	小澤 文彦	水道工務課係長	鈴木 正吾
下水道建設課係長	大竹 誠一	下水道建設課係長	谷口 俊哉
経營業務課副主査	秋元 弘之	経營業務課主事	勝俣 幸一郎

事務局（石戸補佐） ただ今から、「平成30年度第4回流山市上下水道事業運営審議会」を開会いたします。
開会に先立ちまして、志村上下水道事業管理者よりご挨拶申し上げます。

事務局（管理者） （ 挨拶 ）

事務局（石戸補佐） それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
資料は、本日配布の審議会資料等一覧(平成30年度第4回)のとおりです。
本日の会議次第の他、事前に送付させて頂いた資料5点です。
それでは、鈴木会長にご挨拶を頂いた後、引き続き会議の進行をお願いいたしますが、その前に、会議録作成のため、録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。また、ご発言は、ご面倒でも、職員がお持ちするマイクを使い、氏名を言っていただきますようお願いいたします。
それでは、会長よろしく願いいたします。

会長 （ 挨拶 ）
それでは、会議に入ります。本日の会議につきましては、審議委員15名のところ、出席委員12名でございますので、「流山市附属機関に関する条例第5条第2項」の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
それでは、議題に入らせていただきます。
これからは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。
議題(1)「平成31年度流山市水道事業会計予算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（秋谷課長） （資料に基づき説明）

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、平成31年度流山市水道事業会計予算について、説明をいただきました。この内容に関して、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

上平委員 事前に資料を送られてきますが、送る際には、委員の皆さんに、こういうところを見てほしいということを伝えてほしい。こういう資料を見慣れていない素人に、今日の様な説明があっても解らないところが多いと思います。そんな状態で何か発言しろと言われても難しい。審議会の議論が深まるようにしたいということであれば、問題となったところ、理解してもらいたいことを事前にお知らせくだされば、委員も認識し、事前に予習して出席できると思うのです。事務局にあっては、是非そういう視点に立って審議会の運営について御配慮頂きたいという希望の前置きです。
概要の「費用」の30年度の予算額と31年度の予算額の比較がありますが、その「一般会

計納付金」が31年度の予算には載っているが、30年度の予算にはないのに、対前年度比較5億円となっています。なぜこうなっているのかの説明をされた方が良いのではないかと。

また、収益の、長期前受金戻入についてですが、これは会計的な操作で、非常に解りづらく、なぜこれが収益になるのかは理解しにくい。

以前にもご説明はいただいたのですが、素人の方が解るように進めていただければありがたいと思います。

次に、資本的収支の欄外下のところに「不足分については、過年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補てんする」とありますが、これらが一体何なのか、そして、これらの数字が、本体の予算書のどこに記載されているのかということも示していただかないと理解できないので、そのようなことも併せてもう少し解り易く説明されるのが良いかと思えます。

会長

ありがとうございました。

事務局（管理者）

この資料は、市長、副市長、議会への説明資料をそのまま皆さんにお出ししています。議会でも理解できないところもあり、非常に難しい資料であるということは分かっていますので、次回からはもう少し解りやすい示し方を考えたいと思います。

事務局（秋谷課長）

一般会計納付金は、水道事業経営戦略の改定の報告で併せて説明させていただきます。

長期前受金戻入は、補助金等を一括償還するものではなく、毎年の減価償却費に合せて、過去に貰ったものを分割して収入して行くものです。

上平委員

委員の皆さんは今の説明で解りますか。

事務局（矢幡次長）

長期前受金戻入と過年度分損益勘定留保資金の2つの言葉の意味について、ざっくりではございますが、少し解りやすく説明したいと思います。

長期前受金戻入ですが、水道事業で平成20年度までに厚生労働省から補助金をいただきまして、発がん性物質があるとされていた石綿管をなくす石綿管改良工事を行っていました。これが何に代ったかといいますと、流山市の場合は鑄鉄管やポリエチレン管になったわけです。その時、厚生労働省から毎年補助金を10億円単位くらいで受けており、これを事業として継続経営の中に組み込むときに何年度はこれだけもらいましたと、その時もらったお金が会計に一括して載ってしまうと、翌年度は載らないこととなります。例えば、ローンで100万円の車を買ったとすると、今年100万円というローンは残ったけれども、実は、毎月数万円ずつ払っていくということが家庭でも経験されているように、そのローンと同じように、もらうお金も10億円もらったら10年かけてもらい続けてたことにして、毎年1億円ずつ押しなべて平均的にもらったということにして、会計のやり繰りが見える化する手法です。

また、もらった年、もらわなかった年があったとしても、10年かけてもらったら、いくら位もら

うかという、つまり、もらうお金としての逆ローンのようなものに反するものとして、減価償却費というものがあります。このような計上のしかたをしております。

つまり、もらう年、もらわない年があったとしても、10年かけてもらい続けたとして計算した時に、その年の経営は、黒字だったか、赤字だったかを見やすくするための会計上の手法です。

上平委員

その補助金は、返さないでいいものですね。

事務局（矢幡次長）

厚生労働省からの補助とつくものは、返さないでいいお金ですので、例えば、その年の流山市水道事業が30億円の経営を行っていたとして、その年、厚生労働省から10億円もらったと計上したら、まるまる黒字の会計になってしまいます。しかし、本当は違い、もらい続けた一時の補助金と皆さんからお預かりする収入と合せて、今後10年、20年どうやって経営して行くかを考えるときには、毎年いくらずつもらい続けたから、一年間の計画はこれ位黒字ですということを分りやすくするために、こういった戻入という操作をして、皆さんに1年間の経営状態を見ていただくといったものです。

上平委員

最終的には50億円もらった時の会計処理はどうするのか。

事務局（矢幡次長）

具体的には、もう一つの議題で併せて説明させていただきます。

皆さんにお渡しした概要版には、収益的収支と資本的収支の2枚ありますが、収益的収支とは、皆様からお預かりする水道料金、儲け、損益等に関することが書いてあります。資本的収支については、工事を発注する部門の支出、工事を発注する上での他の団体から頂いたお金という分け方をしています。工事を発注する上で、お金をもらって工事しているのは区画整理地区内の工事位で、他の工事は、一方的に発注するものばかりですから、普通は、ここは赤字になります。つまり、その赤字をどこで埋めているかということ、皆さんから頂いた、収益収支で発生した儲かった部分のお金で、赤字を埋めるという操作で、全体としては今年1億8000万円儲かる予定ですと言ったところが最終的な黒字として先程発表させていただいた金額になるようになっていきます。つまり、お題目を2つに分け、資本的収支のところ、つまり工事を発注する部門では、毎年25億円の発注をしていますが、これに対する合計には足りません。その代わりに皆さんから水道料金で28億円位頂きますから、残り1億8000万円分位が黒字になるといったことを2つの財布で表現して、1つの財布にした時に黒字が出ますといった書き方をさせていただいているのが、過年度分損益勘定留保資金による充当という説明になるかと思えます。

では、先程、上平委員からご質問のありました50億円の補助金の取り扱いはどうなるかということについては、少々お待ちください。

もう少し解りやすく説明しますと、資本的支出でつくっている管路は、毎年20億円から25

億円発注していますが、これも毎年発注していますが、金額は大きく違ってきます。これは、耐用年数が会計上は40年から50年という期間使っていくという設定をして、例えば50億円の事業をして50年使っていくものを、今年50億円買ったものを一回きりで払ったということを会計上示してしまうと、次の年から支出が無くなったことになってしまいます。実際は、50年使うのですから、毎年にしたら、いくら払うのかということの処理を減価償却費という形で支出に計上しています。

毎年の経営状態を把握するために、かかったお金を減価償却期間に併せて毎年の支出として割り振っています。補助金についても一時にももらったお金を毎年の支出に割り振って、もらったお金を1年でいくらかと表現しているのが、長期前受金戻入で毎年払っているに換算した金額、そして、減価償却費が、毎年払ったとしたら金額とお考え頂けると少しは分かりやすいかなと思います。

上平委員

つまり、減価償却費は費用として計上されるがキャッシュとして動くものではないという説明をしないと解らないと思います。

それから、長期前受金戻入とは前受金として受ける会計上の操作ですから解りづらいですので、そういう基礎が解らないとバランスシートを見ても理解できないと思いますので、今後は、基本のところも併せて説明いただけるような資料を提示していただけるようお願いいたします。

会長

矢幡次長お願いします。

事務局（矢幡次長）

ご指摘のとおりです。大変解りづらい会計上操作上の専門用語ですので、今後解りやすい説明に努めてまいります。

会長

ありがとうございました。

他の皆さんからは、ご意見等はございますか。

鈴木委員どうぞ

鈴木正明委員

私の住んでいる地域は、新市街地地区で、事業が終わっていると思いますが、予算概要の支出に工事負担金とありますが、これは新たな事業が行われるということですか。また、運動公園地区は事業が進んでいない状況ですが、これらの、予算ではどうなっているのですか。

事務局（矢幡次長）

つくばエクスプレス沿線整備事業費についてのご質問で、UR都市機構の施行地区は事業が終わっているのに、ここに予算が載っているのはどういうことかということと、運動公園周辺地区の事業の予算はどうなっているのかというご質問であると理解します。

一つ目として、つくばエクスプレス沿線整備地区の中でも、事業が終わると言っているのに、31年度予算があるのはおかしいのではないかということだと思います。URとは終わるに必要な金額は受けてくださいということで約束をしています。実際には事業年度は終わって

いますが、お金の支出は最終的に受けて終わりにするということになっていますので、終わっていないところを終わらせるために必要な予算が計上されているご理解を頂ければよろしいかと思えます。

また、運動公園周辺地区は大変遅れており、昨日、運動公園周辺地区担当者と話をしてきましたが、私たちは、道路ができたところに管を敷設する立場にありますので、事業の進捗に係るところについては、何が原因で遅れているかなどについては申し上げる立場にありませんので、取りあえず、運動公園周辺地区の担当者からは、ここに載っている予算分だけは道路ができると伺っているという状況です。

会長

他にございますか。

金井委員

他会計補助金として児童手当補助金がありますが、収益的収支には対象児童が12名分とか資本的収支には対象児童2名とかあり、非常に小さな数字になっていますがこれはどういことですか。

会長

秋谷課長お願いします。

事務局（秋谷課長）

児童手当に対する市からの補助金は、現有職員での数（児童手当が付く対象者数）を計上しているものです。

児童手当は、水道局が一旦立て替え支払いし、その分が、市から水道局へお金が入るとい仕組みになっています。

会長

山野井委員どうぞ。

山野井委員

人件費が前年度からすると減っていますが、どうしてでしょうか。それから、予算書の17ページを見ると人数が増えているのに、前のページを見ると合計で減っている。一般的には右肩上がりするものではないかと思うのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局（秋谷課長）

人件費ですが、予算上は、現有職員が昇給した場合を見込んで出していますので、昨年と比べて全体的に年齢が若返っていることから、支出する金額は変更になっています。

会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

伊藤委員どうぞ。

伊藤委員

つくばエクスプレス沿線整備事務費で職員2名となっていて、事業が終われば職員の配置はなくなると思いますが、職員26名中、担当者が2名となっているのは、どういうことから決めているのでしょうか。

事務局（矢幡次長）

流山市の配水管の総延長は、約600kmあり、これを、50年間で、毎年更新しますと、年間12km位更新事業を行うこととなりますが、現在、配管図を書く職員が3名おり、全体の3分の2が、つくばエクスプレス関連の事業を行っています。それが理由になります。つまり、職員の数でできる総延長が決まっていますので、それを、つくばエクスプレス関連事業にのせるか、既成市街地の改良工事にのせるかでこの配置人員を考えていますので、そのうち

の2人を、つくばエクスプレス関連に配置しているということになります。したがって、つくばエクスプレスに関連する事業が終わりましたら、既成市街地の改良工事に同じだけの間を配置しますので、全体での、改良や拡張の延長は、同じように続けるとご理解いただければ分りやすいかと思います。

伊藤委員

わかりました。

会長

ありがとうございました。

それでは、時間の都合もあり、審議事項もまだありますので、この件についてはこの位で終わり、次に進ませていただきます。

上平委員

予算書の説明は無いのですか。

事務局（秋谷課長）

特にはありません。

上平委員

それでは、お伺いしたいのですが、キャッシュフローのことですが、予算書の14ページにキャッシュフローの計算書があり、スタートが、当年度純利益からなっていますが、ここにある178,361千円は、最初に説明いただいた収益的収支の下にある、当年度損益188,904千円とどういう関連があるのですか。キャッシュフローが当年度純利益からスタートするとしたら、この188,904千円からスタートしなければならないと読んでしまったのですが、こちらの予算書ではそうなっていません。この数字の差異はどういったところから出ているのでしょうか。

事務局（秋谷課長）

時間を頂いて、資料を確認し、整理してお答えしたいと思います。

上平委員

結構です。後でお願いします。

それでは、もう一つですが、このキャッシュフローで、受取利息と支払利息があり、その下で、利息の受取額、利息の支払額とあって、数字としてはゼロになるという理解で良いのか。そうであれば、なぜゼロになるものをここに載せるのかという疑問があります。

それから、28ページには平成30年度の損益計算書があるのに、平成31年度は貸借対照表に対応する損益計算書がないが、これはなくて良いのか。そういうつくり方ということなのでしょうか。そこがよく分かりません。

直ぐにお答えが出なければ、時間もありますので、後でお願いします。

会長

それでは、この件も併せて、整理されて、後程、回答ください。

次は、平成31年度下水道事業会計についての審議に入ります。事務局のご説明をお願いします。秋谷課長お願いします。

事務局（秋谷課長）

（資料に基づき説明）

会長

ありがとうございました。ただいま事務局から、ご説明をいただきました。このことについて、ご質問、ご意見のある方はお願いします。

上平委員

こちら、水道事業会計と同じく、バランスシートが平成31年は貸借対照表に対応する損

益計算書がないことについて、キャッシュフローが概要と予算書のスタートの差異があることについて、後で併せてご説明ください。

事務局（秋谷課長）

そちらについても、後で併せて回答させていただきます。

上平委員

それから、一般会計から繰入金を5億円計上したとありますが、これは、表の中のどこにあるのですか。

会長

秋谷課長お願いします。

事務局（秋谷課長）

5億円は、営業収入の雨水処理負担金343,484千円と営業外収益の他会計負担金156,516千円を合せた合計となっています。

また、別に、一般会計からは、次ページにあるよう他会計出資金として1億円、合計で6億円の繰入金を予定しています。

上平委員

分割して、雨水処理負担金と他会計負担金を合せて5億円ということですね。それをどこかに書いておいて頂かないと分らないわけです。素人に分りやすくと言うのがそういうことですのでよろしくをお願いします。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

私から1点ですが、企業債というのがありますが、受けているのは銀行ですか。市民に債権を買ってくださいというのはありませんね。そのことについてお願いします。

事務局（秋谷課長）

借入先は目的によって決まっています。財政融資資金というのが財務省、地方公共団体を対象とする地方公共団体金融機構資金等が借入先としてあります。それと民間資金（銀行の縁故資金）もありますが、金額全体が国の地方財政計画に基づいて、県を通してある程度の縛りがある中で、指定されたところから借りるということになります。

会長

一般市民は関係ないということですね。

事務局（秋谷課長）

一般会計において、過去に募集したことはありますが、市民からお借りするということは、現在はありません。

会長

ありがとうございました。分りました。他に、簡単な質問で結構です。ありますか。

中村委員どうぞ。

中村委員

人件費が、委託されたことにより、30年度に比較して減ってきていますが、上水道も下水道も、これから先、委託業務が多くなり、職員より委託された業者の方が事業に詳しくなってしまうことで大丈夫かなと心配に思います。

事務局（管理者）

上下水道局では、民間委託できるものは、委託するという方針で進めています。現在、大きく委託しているのは、浄水場の運転業務、それと料金徴収、検針も含めた料金関係（1階のお客センター）、上下水道の漏水修理、検査、申込受付関係等（1階の流山市水道センター）を委託しています。

おおたかの森浄水場は、平成18年度にオープンしていますが、それよりも前の、職員が

浄水場の運転業務まで行っていた時代は、水道局だけでも、60人位の職員がいましたが、現在、上下水道で、職員が40人位になっています。それだけ人数が減ってきています。最近話題のコンセッション方式といって、水道を全て民間に任せて、施設の所有権だけ持って、運営権を民間に任せる法案が、国会で通りましたが、流山市においては、そういう方式を導入するという考えはありません。ただし、包括委託で民間できるものは委託していくという事です。運営や経営、工事の発注は民間では難しいところがあるので、直営でやってみようという事です。

会長

ありがとうございました。よろしいですか。他にありますか。

有賀委員どうぞ。

有賀委員

建設改良費の中に、老朽化対策の様な言葉が見つからないのですが、下水道の老朽化対策はまだしないでもいいのか、これからどうなるのかをお聞きしたい。舗装復旧工事費というのはあるのですがその辺の解説をお願いします。

会長

事務局お願いします。

事務局（池田課長）

舗装復旧工事費というのは、幹線、枝線の工事を行った翌年に路面舗装を復旧するもので、老朽化対策とは関係ありません。

老朽化対策といたしましては、31年度に千葉県とどの様な形でやるかを協議し、整備計画を策定し、32年にその整備計画に基づき、委託発注し、どこを優先してやるかなどを決めて、33年度以降に補修工事に入っていく予定です。

有賀委員

わかりました。

会長

ありがとうございました。他にご質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、この議題については終了し、休憩を入れます。

— 休 憩 14:50～1500 —

会長

時間になりましたので、次へ進みます。

5の「報告事項」、流山市水道事業経営戦略の改定についてです。事務局お願いします。

事務局（矢幡次長）

報告させていただきます。

----- 「流山市水道事業経営戦略【改訂版】」に基づき説明 -----

会長

次は、6の「その他」、平成30年度日本水道協会全国会議(流山市水道研究)発表につい

てです。事務局お願いします。

事務局（矢幡次長）

発表の趣旨、経緯説明

*** 研究発表報告(水道工務課 小林技師) ***

.....

.....

会長

それでは、先程の上平委員からの質問で、回答が保留になっていたことについてお願いします。

事務局（石戸補佐）

大変お待たせして申し訳ございません。

利益の表記の違いですが、上平委員からご指摘のとおり、こちらの作りが間違っていて、本来は予算書に出ています利益の方が正しい数字ですので、A3版(概要)の方の利益の部分を修正しなければならなかったのですが、それが出来ていませんでした。今回のご指摘を基に来年度以降このようなことが無い様に注意します。

次に、31年度分の損益計算書が、載っていないというご指摘ですが、こちらは、載せなければならない表とはなっていないことから、載せていないのですが、それをなぜ作らなくて良いのかという部分で言うと、年度の終わりに予想される企業の経営成績を損益計算書の形で表示することを目的とするのであるが、当該年度の予定損益計算書の内容は、そのまま3条予算及び実施計画に示されるので、附属資料として提出する必要はないということが、逐条解説に表記があります。それを基に流山市は、実施計画に提示させていただいていますので、作っていないというのが現状です。

上平委員

貸借対照表は載せて、損益計算書は載せないということが書いてあるのか。

事務局（石戸補佐）

載せなければならないと定められているものの中に、貸借対照表は入っていますが、損益計算書は実施計画、3条予算を載せていれば、附属資料として損益計算書として載せる必要はないという記載がある逐条解説を基に予算書を作っていますので、損益計算書を作っていないというのが今の状況です。

上平委員

資料を見る方からすると、両方見たいですよ。逐条解説にそう書いてあるから載せていないというのではなく、見る方の立場になり作るべきであると思います。

事務局（石戸補佐）

もう一つのご質問の、キャッシュフローの受取利息と支払利息が相殺されていて何故載っているのかということについてですが、受取利息、支払利息は、現金の動きとして表記はされているのですが、その業務活動によるキャッシュフローに出てくる最初の「当年度純利益」を計算するにあたっては、事前に加味されている数字になりますので、そのまま載ってしまうと正しい数字にならないので相殺する意味での表記ということになります。

上平委員	損益勘定留保資金というのはどこにあるのか分りますか。
事務局（石戸補佐）	損益勘定留保資金は、過去の積み上げもありますが、今お手元の資料で見ただけのものとしては、現金の伴わない減価償却費と、現金の伴わない前受金戻入の差額（単年度だけでは足りない）で、過去の積み上げをもって、損益勘定留保資金という形にはなっております。
上平委員	そういうことの注記をして頂かないと読む人は解らないと思うというのが私の言いたいところで、それを解決していただきたいということです。
佐藤委員	いまのことに関連してよろしいですか。
会長	佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	上下水道事業運営審議会というこの会の名称からして、確かに、こうった経営面についてもチェックするというのもあるかもしれませんが、実際には、経営の部分の詳細のチェックは、また別のところでやっておられるのですよね。
事務局（管理者）	例月監査といって、監査委員の方に見ていただいています。 今後の運営審議会では、予算・決算などの1度の審議においては、来年はこういう事業を行いますとか、今年はどういう事業をやりましたというようなものをお示しする別の方法を考えたいと思います。
.....
会長	ありがとうございました。 本日の審議会の予定していた事項は全て終了となりますので、事務局にお返しします。
事務局（石戸補佐）	鈴木会長、議事進行、大変ありがとうございました。 それでは、事務局からご連絡を申し上げます。 毎回申し上げていることですが、本日、ご出席いただきました委員の皆様方の報酬につきましては、後日、委員指定の預金口座に振込みをさせていただきます。 連絡事項は以上ですが、ここで改めて管理者からお礼のご挨拶をさせていただきます。
事務局（管理者）	（ お礼の挨拶 ）
事務局（石戸補佐）	それでは、これもちまして、本日の審議회를終了させていただきます。 皆様2年間にわたり大変ありがとうございました。
	（ 終了 午後4時10分 ）